

営業所の移転などにより、古物商の許可申請をした警察署管内の営業所がなくなった場合には、変更届出書と共に、この書類に必要事項を記載して提出してください。  
この届出をすることにより、以後は、新しい営業所を管轄する警察署で、各種手続を行うことができるようになります。  
営業所が複数ある場合には、主たる営業所となるべき営業所を記載してください。

別記様式第11号(第9条関係)

## 經由警察署長変更届出書

古物営業法施行規則第9条第1項の規定により經由警察署長の変更に係る届出をします。

平成20年5月1日

広島県 公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び所在地

広島市中区基町1番1号

株式会社甲野商事

代表取締役 甲野 太郎 印

許可の種類	①. 古物商      2. 古物市場主
許可証番号	731234567890
許可年月日	平成      年      月      日
(ふりがな)	こうのしょうじ
氏名 又は名称	株式会社甲野商事

許可証に記載されている内容を誤り  
のないように記載  
してください

営業所・ 古物市場	(ふりがな)	こうのしょうじひろしまえいぎょうしょ
	名称	甲野商事広島営業所
	所在地	広島市中区基町1番1号
	電話(      )	-      XXXX 番

現在の営業所に関  
する事項を記載し  
てください

### 記載要領

- 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 「許可の種類」欄は、該当する数字を で囲むこと。
- 「営業所・古物市場」欄には、現に当該公安委員会の管轄区域内に有する営業所又は古物市場(二以上の営業所又は二以上の古物市場を有する場合には、選択したいずれか一の営業所又は古物市場)の名称及び所在地を記載すること。

### 備考

用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。